

安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

製品の名称	滅菌100mLコンテナ
製品コード	BE2200
会社名	栄研化学株式会社
本社住所	〒110-8408 東京都台東区台東4-19-9
担当部門住所	〒329-0114 栃木県下都賀郡野木町野木143番地
担当部門名	信頼性保証統括部
担当部門電話番号	0280-56-2822
緊急連絡電話番号	0280-56-2822
FAX番号	0280-56-2422
推奨用途及び使用上の制限	資料輸送用

2. 危険有害性の要約

GHS分類 分類実施日 H25.8.22、政府向けGHS分類ガイダンス(H25.7版)を使用

GHS分類に該当しない他の危険有害性
健康に対する有害性 酸化チタン(IV) (0.1-1未満 w/w%含有)

発がん性: 区分2
特定標的臓器毒性(反復暴露): 区分1(呼吸器)

環境有害性 水生環境有害性 長期(慢性) 区分4
GHSラベル要素



注意喚起および危険有害性情報

発がんのおそれの疑い
長期にわたる、又は反復暴露による臓器の障害(呼吸器)
長期継続的影響によって水生生物に有害のおそれ

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 混合物

組成・成分	ポリプロピレン 本体	酸化チタン(IV) 蓋
化学名又は一般名	該当なし	該当なし
別名	該当なし	該当なし
濃度又は濃度範囲	該当なし	該当なし
分子式(分子量)	該当なし	該当なし
化学特性(示性式又は構造式)	(C ₃ H ₆) _n	TiO ₂
CAS番号	9003-07-0	13463-67-7
官報公示整理番号(化審法)	6-10	1-558
官報公示整理番号(安衛法)	該当なし	(1)-191
分類に寄与する不純物及び安定化 添加物	該当なし	該当なし

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
皮膚に付着した場合	直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、取り除くこと。多量の水と石鹼で洗うこと。皮膚刺激または発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易にはずせる場合は外して洗うこと。眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。口をすぐのこと。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	
吸入	知見なし
皮膚	知見なし
眼	知見なし
経口摂取	知見なし
最も重要な兆候及び症状	知見なし
応急措置をする者の保護	適切な保護具を着用する。
医師に対する特別な注意事項	特になし

5. 火災時の措置

消火剤	散水、水噴霧、粉末消火剤、二酸化炭素、泡消火剤
使ってはならない消火剤	該当なし
特有の危険有害性	火災時には、熱分解や不完全燃焼により、黒煙と有害な一酸化炭素、スチレンモノマー等の揮分を含有するガスが発生するので注意する。
特有の消火方法	<p>消火作業は可能な限り風上から行う。 移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。 火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。 火元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火する。 消火のための放水等により、製品が海洋、河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように適切な処置をする。 初期消火には水、粉末消火剤を用いる。大規模火災の場合は、耐アルコール泡で一挙に消火する。容器周辺が火災のときは、容器を安全な場所に移動する。移動ができないときは、容器に水を散水して冷却する。</p>

消火を行う者の保護

消火作業をするときは、防火服と呼吸器具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置	必要に応じて、個人用保護具を着用する。
環境に対する注意事項	流出した製品が海洋、河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	
封じ込め及び浄化方法・機材	飛散したものは、掃き集めて紙袋またはドラムなどに回収する。
二次災害防止策	環境規制に従って汚染された物体および場所をよく洗浄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	技術的対策	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策、保護具を参照のこと。
	局所排気・全体換気 安全取扱い注意事項	該当しない 過度に加熱すると分解し有害ガスが発生するおそれがあるため、過度に加熱しないよう注意するとともに、ガスを吸入しないよう換気を十分に行う。
保管	接触回避 衛生対策 安全な保管条件	特になし。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 直射日光が当たらない場所に保管する。 熱源、発火源から離れた場所に保管する。 高温多湿な場所を避けて保管する。
	技術的対策 保管条件 安全な容器包装材料	特になし。 室温 十分な強度をもった紙袋、または合成繊維袋

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	未設定
許容濃度	未設定
	(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)
	日本産衛学会(2014年度版) ACGIH(2014年版)
設備対策	未設定 未設定 粉塵を発生させるような取扱いをする場合には、密閉された装置、機器、又は局所排気装置を使用する。取扱い場所の近くに洗身シャワー、手洗い、洗眼設備を設けることが望ましい。 高温加工時に空気中に開放される部分でガスが発生するので、快適な作業環境を得るため局所排気等を設けるのが望ましい。
保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。 適切な保護手袋を着用すること。 適切な保護具を着用すること。 適切な保護衣を着用すること。
衛生対策	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態	固体
形状	透明または乳白色(蓋は白、青、赤)
色	なし
臭い	なし
臭いのしきい(閾)値	データなし
pH	データなし
融点・凝固点	データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲	データなし
引火点	125～155°C(ポリプロピレンとして)
蒸発速度(酢酸ブチル=1)	データなし
燃焼性(固体、気体)	データなし
燃焼又は爆発範囲	データなし
蒸気圧	データなし
蒸気密度	データなし
比重(相対密度)	データなし
溶解度	水:ほとんど不溶
n-オクタノール／水分配係数	データなし
自然発火温度	>270°C(ポリプロピレンとして)
分解温度	データなし

粘度(粘性率)	データなし
粉じん爆発下限濃度	データなし
最小発火エネルギー	データなし
体積抵抗率(導電率)	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	一般的な貯蔵、取り扱いにおいて安定。
化学的安定性	予期される通常の保管及び取扱いの条件において安定と考えられる。
危険有害反応可能性	データなし
避けるべき条件	過度に加熱すると分解し有害ガスが発生するおそれがあるため、溶融した樹脂を大気中に暴露しないように注意する。
混触危険物質	なし
危険有害な分解生成物	一酸化炭素、二酸化炭素、炭化水素及びその酸化物。

11. 有害性情報

急性毒性	経口 経皮 吸入:ガス 吸入:蒸気 吸入:粉じん及びミスト	ラットLD50 >5000mg/kg(SIDS,2015) ハムスターLD50 >10000mg/kg(HSDB, Access on May 2016) 知見なし 知見なし ラットLC50 >5.09mg/L(SIDS,2015)
皮膚腐食性及び刺激性	眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	知見なし
呼吸器感作性	呼吸器感作性	知見なし
皮膚感作性	皮膚感作性	知見なし
生殖細胞変異原性	生殖細胞変異原性	知見なし
発がん性	IARC: 3 (ポリエチレンとして) 区分2、IARC: 2B (酸化チタンとして)	知見なし
生殖毒性	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	知見なし
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	知見なし
	吸引性呼吸器有害性	区分1 知見なし

12. 環境影響情報

生態毒性	水生環境有害性(急性) 水生環境有害性(長期間)	知見なし 区分4、長期継続的影響によって水生生物に有害のおそれ(酸化チタンとして)
オゾン層への有害性		知見なし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
汚染容器及び包装	残余廃棄物と同等の措置をとる。

14. 輸送上の注意

該当の有無は製品によっても異なる場合がある。法規に則った試験の情報と、分類実施中の12項の環境影響情報とに、基づく修正の必要がある。

国際規制

国連番号	非該当
国連品名	非該当
国連危険有害性クラス	非該当
副次危険	非該当
容器等級	非該当
海洋汚染物質	非該当
MARPOL73/78附属書Ⅱ及びIBC コードによるばら積み輸送される液 体物質	非該当
国内規制	
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	航空法の規定に従う。
陸上規制情報	道路法の規定に従う。
消防法	指定可燃物:同法の規定に従った容器、積載方法による輸送を行うこと
特別安全対策	輸送前に転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷くずれ防止を確実に行う。梱包材が破れないように、水漏れや乱暴な取扱いを避ける。火気を避ける。
緊急時応急措置指針番号	非該当

15. 適用法令

法規制情報は作成年月日時点に基づいて記載されております。事業場において記載するに当たっては、最新情報を確認してください。

労働安全衛生法

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物
酸化チタン(IV)(別表第9の191)

毒物及び劇物取締法

該当しない

化審法

1,000kg未満は非該当。

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)

該当しない

消防法

法第9条の4・危険物規制令別表第4 指定可燃物、合成樹脂類(その他のもの) 3,000kg未満は非該当。

大気汚染防止法

該当しない

海洋汚染防止法

該当しない

航空法

該当しない

船舶安全法

該当しない

港則法

該当しない

道路法

該当しない

16. その他の情報

参考文献

・日本工業規格

JIS Z7253:2012 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル、

・GHS対応ガイドライン

「製品安全データシート作成指針・ラベル作成指針」(日本化学会工業協会)

SDSは、品質保証書、規格書ではありません。

記載内容は必ずしも十分ではないので注意して取り扱って下さい。

また、注意事項は通常の取扱いを対象としたもので、特殊な取扱いをする場合には、用途・用法に応じた安全対策を施して下さい。